

環境アセス肩代わりに根拠なし

大阪市議会都市経済委 井上議員が質問



井上浩議員

都市経済委員会(1日)で井上浩議員は、カジノを核とする統合型リゾート

(IR)の事業化に向けた環境アセスメントにかかわる夢洲の現況調査を、大阪府市が肩代わりして実施する補正予算案について質問しました。

井上氏は、過去にこうした事例があったのかと問い、「事業者が本来実

施するものを行政が費用を立て替えて実施する根拠は何か」とたずねました。IR推進局が「事例はないが、必ずしも事業者が実施しなければならぬものではない」と答えたのに対し、「市は事業者ではない。IR・カ

ジノ事業者への特例的なやり方はやめるべき」と批判しました。

井上氏は、夢洲でのしゅんせつ土砂は、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律(海防法)」に基づいて受け入れ基準を定めてきたが、ダイオキシン類の受け入れ基準を追加した2003年以前は、高濃度のダイオキシンを含む土砂を受け入れてきたのではないかと指摘しました。

市が「ただちに汚染土砂と判断されるものではない」と答弁したのに対し、「今の基準に照らせば汚染土砂と言えるもので、特段の配慮が必要だ」と述べました。

また埋め立て地としての地盤沈下や、地震や台風などの自然災害に対応する上で、懸念があるとし、「スケジュールありき」で進めようとしていることを厳しく批判しました。